



夢・国土

建設業界の危機を
乗り切ろう
社会公共基盤の整備を
確実に進めよう

夢・国土クラブ

参議院議員 脇 雅史 後援会

〒102-0093

東京都千代田区平河町1-7-3
平河町平成ビル201号

TEL:03-3261-7451

FAX:03-3261-7452

<http://www.yumekokudo.net/>

e-mail:info@yumekokudo.net

秋冷の候、皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、「夢・国土クラブ」がその組織を一新して、再発足する運びとなりましたことは、私にとりまして誠に心強い限りであります。これまでの数々の温かいご支援、ご声援に対し、心から御礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

我が国の政治状況は、政権が代わって全く予断の許さないものとなりました。これまでの政策について、正すべきものがあれば正すことに異論はありませんが、政権発足後1カ月ほど経過した現時点で見ると、各政策について本質的な議論がなされることもなく、ただマニフェストに記載したからという理由だけで進めようとしているように見えます。「コンクリートより人」などといった、キャッチコピーやキャッチフレーズで政治が進められては、大きな過ちを犯すことになるのは、歴史の教えるところです。今こそ、各政策分野において、足が地に着いたしっかりとした議論が進められる必要があります。

「ハツ場ダム」の問題でも、本質は利根川の治水安全度をどのように考えるか、言い換えれば首都圏の治水安全度をどう考えるか、ということのはずですが、全くと言っていいほど論じられていません。特にテレビマスコミの取り上げ方は異常と言っても言い過ぎでないように思います。このことについては、国会の場でしっかりと議論をしていきたいと考えています。

公共工事についても、ムダを削るといっばかりで、本質的な議論は進められていません。このままでは、今年度後半から来年度にかけて、建設産業は大きな打撃を受ける恐れがあります。

こうした状況の下で、私に課せられた責任は一層重いものがあろうと、覚悟を新たにしています。

もとより、浅学非才の身ではありますが、皆様のご期待に少しでも応えることができますよう精一杯の努力をして参る所存であります。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

参議院議員 脇 雅史

夢・国土クラブ/サポーター募集中

URL: <http://www.yumekokudo.net/>

にアクセス下さい



これからの公共調達のあり方を考えるため、 今一度、品確法が生まれた時代背景を振り返ります

日本の将来の発展に必要な社会基盤整備が、国民生活の安全・安心のために重要な役割を担っていることは論を待ちません。にもかかわらず、社会資本整備を進める発注者のパートナーである建設業界は、市場縮小、低価格競争（ダンピング）、収益悪化という「負の連鎖」によって崩壊の危機に瀕していました。

平成 6 年に建設省（現・国土交通省）が一般競争入札を導入してから 15 年。この間、公共工事市場は 10 年をピークに減少の一途をたどりました。また、11 年に技術力競争として総合評価方式が試行、12 年には競争性・透明性向上を目的に入札契約適正化法が制定されるなど、公共調達の仕組みも大きく変わりました。

● 品質の低下、業界の疲弊

しかしその後、公共工事発注者の財政事情は厳しさを増し、建設業界でもダンピングの多発や不良・不適格業者の参入増加、さらには発注者の能力格差が浮き彫りになったことで、建設業界の疲弊とともに公共工事の品質低下が強く懸念され始めました。

自民党が 11 年、「公共工事の品質確保と向上に関する研究会」（古賀誠会長）を発足させたのは、まさにこうした時代背景を受けたものでした。

翌 12 年、自民党の研究会は提言をまとめ、公表しました。この中で、質の高い公共施設整備のための枠組みづくり、発注者の技術力に対する適正な評価、企業の持つ新技術の積極的活用などを打ち出しましたが、現行法令で実現するのは困難なため、新法の制定を提言しました。

こうした流れの中で、自民党の研究会は 15 年、「公共工事の品質確保に関する議員連盟」に改組、公共調達のあり方について議員立法を視野に検討を始めました。

このとき、公共工事市場の縮小と多発するダンピングによって、建設業界の疲弊と危機感は限界を

迎えていました。

自民党議連は、施工者の技術力によって公共工事の品質が左右されるにもかかわらず、価格だけの競争になっていることに問題意識を持ち、16 年に与党として法案を提出、17 年 3 月、『公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）』が成立しました。

● 総合評価方式の誕生

今、品確法施行から 4 年。公共工事の品質確保に関する発注者の責務明確化、価格だけによる競争から価格と品質による総合的に優れた調達への転換を柱にした同法施行によって、「総合評価方式」が誕生し、確実に浸透しつつあります。

さらに、適正な利益確保、地域の実情や企業規模に応じたきめ細かな評価によって、品質確保と技術と経営に優れた企業を育てるための入札・契約制度の改善も進んでいます。

しかし、社会資本整備や建設業界に対する国民の理解は十分ではなく、また、入札・契約制度の改善によって建設業界に活力が戻ったとはまだまだいえません。

今回の政権交代によって、予断を許さない厳しい状況が続く中で、あらためて品確法を軸にした、あるべき公共調達の姿と活力ある建設業界の実現への姿を▽品確法前夜▽制定までの攻防▽品確法の行方——からなる 3 部構成の『品確法』物語として、今後発行する予定です。

これからも皆様方から多くの御意見をお寄せ願えば幸いです。

脇 雅史の HP をご覧下さい

<http://www.waki-m.jp/>

これまでの党ならびに国会における脇 雅史の活動を掲載してきました。これからも、さまざまな情報を随時掲載していきますので、ぜひご覧いただき、ご意見をお寄せ下さい。